

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和八年二月六日

奈良県知事 山 下 真

一 許可番号

令和七年四月二日奈良県指令建第一一四一一四八号

令和七年十二月十六日奈良県指令中土第一七九一一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年一月二十六日中土第七七一一二八号
公共施設に関する工事の検査済証 令和八年一月二十六日中土第七八一一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字黒田四五八番一、四五八番三、四五八番四、四五八番五、四五
八番六、四五八番七、四五八番八、四五八番九、四五八番一〇、四五八番一一及び四
五八番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区細工谷一丁目一番一六号 三階

ファジングローバル株式会社 代表取締役 花井東渭

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字黒田四五八番一
公園 磯城郡田原本町大字黒田四五八番一一
下水道 磯城郡田原本町大字黒田四五八番一の一部
水路 磯城郡田原本町大字黒田四五八番四

一 許可番号

令和七年七月二十三日奈良県指令中土第五八一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年一月二十一日中土第七七一一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

四

桜井市大字大福五一二番一、五一三番一及び五一三番二一

開発許可を受けた者の住所及び氏名

樅原市醍醐町五二二番地一

株式会社キラマチ不動産 代表取締役 上田庸輔